

ソフトウェア使用許諾契約（「公振くん」端末システム）

改定日：2024年1月4日

改定前	改定後（改定箇所：赤字）
9.（情報の提供） （１） 甲は、本申込書記載の情報ならびに甲と乙との間のエレクトロニックバンキング契約に関する情報を、乙の業務委託先であるみずほＥＢサービス株式会社に提供することに同意します。 （２） みずほＥＢサービス株式会社は、前項の情報をエレクトロニックバンキングサービスの提供にのみ利用いたします。	（削除）